

令和 8 年度第 1 回札幌方面中央警察署協議会議事概要

開催日時	令和 8 年 6 月 30 日（火） 午後 2 時 0 分から午後 3 時 40 分まで	
開催場所	中央警察署 7 階武道場	
出席者	委 員	警 察 署
	会 長 高 橋 健 二 委 員 石 塚 祐 江 前 真 司 三 浦 美 雪 渡 辺 克 枝 成 田 綾 優 木 下 範 彰 齋 藤 佳 子 佐 伯 靖 章 平 野 た ま み 武 春 菜 北 川 雄 次 郎 東 出 正 和 13 名（定員 15 名）	署 長 葛 西 浩 司 副 署 長 安 沢 さ と み 警 務 官 夏 目 浩 樹 会 計 官 鈴 木 俊 洋 生 活 安 全 官 成 田 博 之 地 域 官 藤 田 隆 朗 薄 野 交 番 所 長 佐 藤 光 昭 刑 事 官 高 岡 忍 刑 事 官 兼 薄 野 石 井 俊 次 特 別 捜 査 隊 長 交 通 官 長 原 志 郎 警 備 官 奥 芝 雄 祐 事 務 局 警 務 係 長 ・ 警 務 主 任 計 13 名
1 開会の辞		
2 会長挨拶		
3 署長挨拶		
4 議事概要の署名人の指定		
5 新規委嘱委員挨拶		
6 幹部紹介		
7 業務概況説明		
(1) 犯罪発生・検挙状況、特殊詐欺の認知件数と被害額、交通事故発生状況		
(2) 採用活動について		

8 事前にいただいたご意見・ご要望に対する回答

(1) 匿名・流動型犯罪の発生状況について

【委員】 管内での匿名・流動型犯罪の発生状況や全国的な傾向などの最新状況について教示願います。

【警察】 ア 匿名・流動型犯罪グループについて

イ 匿流事件の発生状況

ウ 匿流事件の検挙状況

エ 事件事例

(2) 自転車に関する意見について

【委員】 自転車はエネルギーを使用せず、自力走行できるので環境保全と健康にも良い乗り物であるが、自転車が安全安心に走行できる環境になっていないため、逆に不便に感じる部分も多くなった。今後何か改善の予定等あるか。

【警察】 まず、自転車のルールは従来と何も変わっておりませんが、検挙後の手続きが変わり、本年4月1日から、全国で自転車等の一定の交通違反にも交通反則通告制度が導入され、いわゆる青切符で処理することができるようになりました。

自転車の走行環境については、歩車道の区別のある道路では、原則、車道を通行しなければならないとされており、また、道路の中央から左側部分の左側端に寄って通行しなければならないとされています。

安全安心な自転車の利用環境についてですが、北海道は雪の影響もあり車道に自転車走行帯は設置されていません。

道警察としては、道路管理者と連携して矢羽根型路面標示を設置することや違法駐車対策など自転車が安全に車道を通行できるよう、引き続き警察官や駐車監視員による取締りを行ってまいります。

【委員】 管内での自転車に対する青切符の交付状況や自転車の事故件数などについて教示願いたい。

【警察】 自転車の取締り件数については公表しておりませんので詳細はお答えできませんが、本年4月以降、当署管内でも自転車の交通違反を検挙し、青切符で処理している違反はあります。

自転車の事故については、道内では自転車事故は令和2年以降は増減を繰り返しながら高止まりしており、特に10代が当事者となる事故が増加傾向にあります。

当署管内においても、自転車が当事車両となる交通事故が毎年一定数発生している状況にあります。

当署といたしましては、これら自転車に関係する交通事故を減らすため、自転車の取締りをはじめ、関係機関との街頭啓発や交通安全教育を実施するなど、あらゆる機会を通じて自転車ルールの周知と交通事故抑止活動を推進してまいります。

【委員】 交通取締りの不正防止対策について教示願いたい。

【警察】 過去に、交通事犯に関する不適正事案が全国で発生しており、同種不適正事案が発生すれば、警察活動全般に甚大な影響を及ぼすことは言うまでもありません。

北海道警察としては不適正事案発生防止のため、チェック機能の強化、意識改革の醸成、幹部による現場点検など不適正事案の絶無に向けた取り組みを推進しているところでございます。

9 質疑応答

【委員】 自転車交通違反処理時の住所・氏名等の確認方法について説明願います。

【警察】 運転手の身分確認については、マイナンバーカードなど運転手が所持している身分証を確認する他、即時に確認できなければ後日確認したり家族に確認するなどして、誤告知がないよう細心の注意を払っております。

【委員】 自転車のルールが間違っていると、自転車＝危険な乗り物として認識されるため、安全な自転車乗車のための啓発を実施した方がいい。

【警察】 自転車ルールの周知方法については、あらゆる広報媒体を活用したり、交通安全講話、交通安全教室等を通じて制度の周知を図ってまいります。

【委員】 警察官の中途採用の状況について教示願います。

【警察】 警察官の中途採用の状況については、中途採用だけの統計を取っていないためお答えできませんが、他の業種からの中途採用者も数多くおります。

今年度第2回目の採用試験は7月1日から募集開始となりますが、今回の採用試験から受験資格の年齢上限が36歳未満に引き上げとなっております。

是非、皆様の関係者の方で採用試験の受験を考えている方がおりましたら、警務課まで連絡をいただければと存じます。

10 閉会の辞

11 運転シュミレーターの体験

12 次回開催予定

令和8年度第2回警察署協議会については、令和8年9月頃を予定。